

平成21年度版ごみ・リサイクルカレンダーは届いていますか？



ごみ・リサイクルカレンダーは、狛江市ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.city.komae.tokyo.jp>

訂正とお詫び

Vol.32号3ページ中不燃ごみの挿絵の中に、有害ごみで出す品目の「乾電池」と「蛍光灯」が入っていました。訂正してお詫びいたします。

平成21年度版(平成21年3月～平成22年3月までを掲載)ごみ・リサイクルカレンダーを配布しました。例年と同じポストイングという手法で、1表札または1つのポストに1部を投函しています。

このため、**表札やポストが無い**、**門扉の外側からポストに投函できない**

等のような場合はお届けすることができません。

また、表札とポストは各1つでも2世帯住宅で2部必要な場合などは、1部しかお届けできません。これらの他で、届いていない場合は清掃課までお問い合わせください。清掃課又は最寄りの公民館や地域センターにも置いてあります。

生ごみ処理機購入費の一部を助成しています

購入金額の半額を補助し、上限は一万八千円です。

手続きについては、

- ① 購入前に清掃課で申請手続きをしてください。
- ② 申請してから30日以内に購入してください。
- ③ 領収書・製品保証書・印鑑・お振込み口座番号がわかるものをお持ちになって、清掃課で請求手続きをしてください。多くの方のご利用をお待ちしています。

【平成19年度に補助制度を利用された方にアンケートを実施しました。44人中34人の方から回答があり、33人の方が使用しています。】

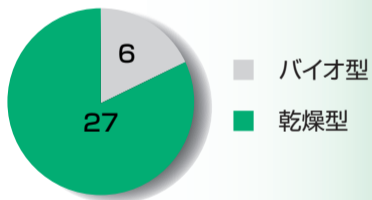
ご回答いただいた主な内容は次のとおりです。

- **肯定意見**
- ・ 本体の手入れが面倒だが、可燃ごみを出す回数が激減して楽になった。
- ・ 生ごみ処理機を使用するようになってから、カラス等にごみ袋を破られることがなくなった。

▲ **否定意見**

- ・ ごみは減ったが電気代は増えた。
- ・ 堆肥として利用したいが、必要量は少量であり多くをごみとして処理するのはもったいない。

使用しているタイプ



使用している時期



処理後に残ったものの利用方法



利用していて困ったこと(複数回答)

